

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名） 七二会保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	・「長野市保育理念」及び「教育・保育の基本方針」を基に、園の運営方針「一人一人の気持ちに寄り添い、安心して自己発揮できるようにします」他3つと、園目標「あいさつをしよう」他3つを掲げ、地域環境や子どもの家庭状況等を把握した上で「全体的な計画（保育課程）」を編成している。「全体的な計画」は年度末に給食調理職員を含めた職員全員で話し合い、子ども達の育ちなどに合わせ見直し、新年度に再度確認を行い改めて作成している。また、全体的な計画（保育課程）は4期に分け評価・見直しを行い、それに沿い、年齢別指導計画も作成している。更に、それに基づき週日案を作り、日々の保育に当てている。市の保育理念、保育方針等については各クラスに掲示し職員は意識しつつ実践している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</li> <li>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</li> <li>■ 9 内装等には、木材を利用している。</li> <li>■ 10 一人ひとりの子どもの、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</li> <li>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</li> <li>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</li> </ul>	<p>・「保育環境マニュアル」を基準に、室温、湿度の調整、換気、部屋の明るさ、音や声の大きさ等に配慮しながら「保育環境チェック項目」表14項目を各保育室に掲示し、それに沿い、保育士の感覚ではなく、実際の客観的な数値で判断し対応している。寝具については「衛生チェック表」で衛生管理を行い、保健マニュアルを基に定期的に寝具を持ち帰り、安全点検のため職員全員の目でチェックをしている。各クラスには子ども達の年齢に合った高さで遊具を配置したりスペースを拡充している。ままごとコーナーのあるクラスもあり、保護者の寄付による台所用品を職員の工夫によりボール利用のシンク、IHコンロ等が手作りされていた。また、ゴザ、じゅうたん、畳を敷いたコーナーを作り、床に座ったり、寝転んだりできるように子どもがおちつける場所が設けられている。更に、未満児クラスには、鏡に興味を持った子ども達のため、アクリル製鏡を壁と床に取り付け楽しめるようにしている。トイレ、水回りは環境チェック表により毎日職員が清掃を行い、床が濡れて滑ることのないように安全にも配慮しながら確認している。トイレには、パネルヒーターの設置があり寒さ対策も万全で、保育室の窓は天井までアクリルガラスが張られ、外の景色を居ながらにして楽しめ、明るい間取りとなっている。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</li> <li>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</li> <li>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</li> <li>■ 16 子ども欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</li> <li>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</li> <li>■ 18 せかさ言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</li> </ul>	<p>・「家庭の調べ」や「保護者の意向確認シート」等、いずれも保護者記入資料を基に個別懇談を行い、情報を収集し、また、言葉、動き等の状況を見ながら一人ひとりの発達や家庭状況を把握し、個人の指導計画を立て支援している。配慮が必要な場合は職員会で報告を行い、職員間の情報共有を図っている。園長は、子どもを一人の人とし捉え、一人ひとりの気持ちや要求を大切に保育を行うように職員を指導するとともに、子どもの表情や対話の中でつかんだ子どもの気持ちを保育に生かしている。言葉のマニュアルで園内研修を行い声の大きさや話し方に気配りをし、否定的・高圧的な言葉は使わず、肯定的な言葉を多く取り入れ思いを受け止めている。更に、明るい笑顔で接しながら抱っこやスキンシップ等で信頼関係を築き、一人ひとりの要求に答えつつ安心して自分の気持ちを表現できるように支援している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>・一人ひとりの子どもの発達を把握し、個人差に配慮しつつ、食事、排泄、睡眠、着脱、清潔等の生活習慣が身につけられるよう繰り返し声掛けをし、できないところはさりげなく、できるようになったことは褒め、必要以上に援助や言葉がけをしないようにしている。また、自らやろうする気持ちを大切に、「自分でできた」という自信や達成感、満足感に繋がれるようにしている。子どもの体調を常に把握し、体調の良くない時にはゆっくりと室内で過ごすなどの配慮をし、様子によっては布団を敷き、横になれるようにしている。基本的な生活習慣は分かりやすく絵本や紙芝居で伝え、歯磨きや手洗い等の大切さについて知らせている。水回りの壁には、職員手書きのうがいの仕方や手洗いの仕方を絵で示し、感染症流行時の手拭きは、紙タオルで行っている。</p>
			<p>④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>・未満児2クラス、幼児が混合1クラスとなっており、年齢、発達に応じて好きな遊びを選べるように環境づくりをしている。朝は登園した子どもから戸外に出て遊び、コの字型の園舎に囲まれた園庭（約500㎡）で体を十分に動かした遊びを取り入れるようにし、朝の体操には柳沢運動プログラム、長野市運動プログラムなどを取り入れている。また、天候にこだわらず雨降り散歩を取り入れたりして、戸外遊びの時間を意識して確保している。当保育園は平成28年に信州型自然保育（信州やまほいく）認定園として週5時間以上自然にふれ合う時間を取っており、幼児と未満児が戸外で一緒に活動する時間もあり、異年齢児との関わり合いを大切に共に育つように言葉がけなどに配慮している。順番を守る、挨拶をする、物を大切に扱う、人の嫌がることはしない、約束を守る、乱暴はしないなどのルールが自然に身につくよう、保育士は一人ひとりの状況をよく見て対応をしている。世代間交流として地域の老人クラブの方と園の畑やプランターで野菜作りをしたり、併設の高齢者が集うかがやき広場で地域のお年寄りの方々と、歌、踊り、手遊びなどで毎月ふれあっている。更に、遠足で公共交通機関を利用し社会的ルールを覚えたり、近くのホームセンターへ子どもたちが主となって野菜苗などを買いに行く「はじめてのおつかい」なども保育の一環として取り入れ、散歩で地域の方に声を掛けたり、掛けてもらったりしている。地区の自治協議会が主催する運動会にも毎年参加し、ダンスなどを披露し、文化祭にもダンスを発表するなど、地域の活性化にも寄与している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</li> <li>■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</li> <li>■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</li> <li>■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</li> <li>■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</li> <li>■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</li> </ul>	<p>・現在対象児はいないが「教育・保育の手引き」や「未満児保育の一日」に基づいて、一人ひとりの発達段階を見極め保育を行う準備が整っている。保育室の環境は、職員発案の壁や床にアクリル製鏡を取り付けたり、かわいいキャラクターが子どもの目線に飾られていたりして、温かい雰囲気でもまれており、畳、ジュウタン、ベッドコーナー等が作られていて、安心して過ごせる空間となっている。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</li> <li>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</li> <li>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</li> <li>■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</li> <li>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。</li> <li>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</li> <li>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・1歳児と2歳児の2クラス体制で、マニュアルに基づき一人ひとりの状況を見極め、また、向き合いながら発達に応じた保育を行っている。自分でやりたいという気持ちを尊重し、十分に見守る時間を作ったりさりげなく手助けをしたりして、達成感が得られるように援助しながら、あわてさせたり、急がせることがないようにクールダウンの時間も作りながら、ゆったりとした気持ちで受け止め援助している。子どもから「手伝って」「やって」との言葉が出たり、支障が生じた時にはしっかり援助をし、やろうとする気持ちを認め、できた喜びに共感したりしている。まだ上手に言葉で表現できないので、友達との関わり合いについては特に注意し、職員と一緒に遊びながら「仲間に入れて」「貸して」「ありがとう」などと言い、仲立ちをしながら手本になり遊べるようにしている。幼児クラスとの交流や支援センターの親子との交流も積極的に行っている。保護者には園での様子を毎日連絡帳に記入し、送迎時には口頭でも伝え合い、家庭でできたこと、園でできたこと等の情報を交換し信頼関係を築いている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組みめるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組みめるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組みめるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・3・4・5歳児混合の1クラスで「全体的な計画」とそれぞれの年齢の「年間指導計画」に基づき環境を整え、月案、週日案を基に保育を行っている。3歳児については、自分らしさを出せるように信頼関係を築きながら、好きな遊びを見つけて思いっきり遊べるように関わりをもち接している。4歳児については友達同士の関わり合いが深まると同時にトラブルも増えるので、保育士が双方の言い分を聞いたうえで仲立ちなどの対応をしている。5歳児については興味の対象も増え、友達同士で誘い合ったり保育士にしたいことの要望を伝え目標に向かいやり遂げる行動が見られ、保育士と一緒に遊ぶ中で遊びが発展できるよう心掛けている。5歳児担当の職員は幼保小連絡会に参加し「接続期（アプローチ・スタート）カリキュラム」などで園での育ちを小学校へ繋げ、小学校の先生の園参観、交流などで小学校と連携を図り、入学への不安をなくすよう配慮している。</p>
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</li> <li>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</li> <li>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</li> <li>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</li> <li>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</li> <li>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・平成17年4月の全面改築工事に伴い開園した園舎で、窓が大きく明るいバリアフリーの保育室と多目的トイレが設置され、ほぼ支障なく生活できるように整備されている。市の「障がい児指導計画」では「障害のある子どもが園児と遊びや給食を通して交流を行い心身の発達を促すもの」としており、障がいのある子どもについては「基礎調査票」や「評価ノート」で発達過程や障害の状態を把握し、情報や具体的な保育方法等を全体で共有するためのカンファレンスを行い個別の指導計画を作成し、状況を把握しながら加配保育士が個別の援助を行っている。担任と加配保育士で相談しながら、障害のある子どもに合わせた共育ちとしての個別指導計画を立て記録し、職員会議で情報共有を行い共通認識に努めている。送迎時には保護者と直接話をして、園や家庭での様子を伝え合い、連携を取りながら安心して園生活が送れるように配慮している。にこにこ園訪問の発達相談員や保健師と連携を取り、相談や助言を受け担当職員は障害児担当保育士研修会に出席し、研修内容は職員会議で伝え共通認識を深め、講演会を通して学んだ知識や技術を日々の保育に活かせるよう努めている。また、「子ども相談室だより」は各家庭に配布し、にこにこ園訪問保護者相談を受けられることを伝え、希望者には相談の機会を設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2)	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 59	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	・市としての時間外保育マニュアルに沿い年齢別の年間指導計画や個別指導計画に長時間の欄を設け、保育内容や家族からの意向等の記載を行い、連続性をもって計画を立て長時間保育に取り組んでいる。子どもが安心して過ごせるように職員は温かく接し、園生活がゆったりとした時間の中で、自分を出せたり、好きな遊びができるよう保育室の環境を変えたり、寂しくなってしまう子どもにはスキンシップを取ったり、穏やかに過ごせるように心掛けている。未満児はじゅうたんやマットの上で過ごし、幼児は自ら敷いても遊べるような、ゴザやラグ、マット等用意して、静かに過ごしたり、一人で落ち着ける場所を作れるように、職員手づくりの仕切り等が置かれている。園で長時間にわたり過ごしている子ども達は、夕方になるにつれ疲れて集中力がなくなるため、ゆっくりと過ごせるような保育を行い、昼間の様子は担任が長時間保育担当者に文書や口頭で伝え引継ぎを行っている。通常開園時間は18:30となっておりおやつは出ないが、夏場は麦茶を用意しつつでも飲めるようにし配慮している。
			■ 60		家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。		
■ 61	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。						
■ 62	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。						
■ 63	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。						
■ 64	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。						
■ 65	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。						
		⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	■ 66	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	・幼保小連絡会議で年間の計画が立てられ、七二会小学校と「アプローチャリキュラム」を作成し、就学までに小学校との交流や保護者懇談会を行っている。子ども達の多くが就学を予定している七二会小学校1年生・5年生との交流を行い、校舎の案内をしてもらったり、一緒に遊んだりして小学校の生活を知る機会も設けている。また、小学校運動会の旗拾い、来入児検診などにも参加している。更に、8月には小学校教員が保育園見学のため来園したり、保護者には小学校の説明会等が行われる。「保育所児童保育要録」は、年長担当保育士が、園長、主任と相談して作成し、小学校への引継ぎを行っている。	
■ 67	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
■ 68	保護者が、小学校以降の子ども生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
■ 69	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。						
				■ 70	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</li> <li>■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</li> <li>■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。</li> <li>■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</li> <li>■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</li> <li>■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</li> <li>■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</li> <li>■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</li> </ul>	<p>・職員がすぐ手に取れるように見やすくファイリングされた公立保育園統一の「保健マニュアル」があり、それに沿い、一人ひとりの「家庭の調べ」や「緊急連絡カード」、保護者との個別懇談会などで健康状態を把握している。また、そのマニュアルに基づき家庭と連携を取りながら保健計画を作成し健康管理を行い、事故・怪我対応マニュアルに添って対応している。事故・怪我の場合は降園後も電話で状態の確認をしている。また、入園のしおり、保健日より、園日より等で園の健康への取組方針を伝え、歯科検診、内科健診は年2回、体重測定は毎月、身長測定は年3回、胸囲・頭囲測定は年2回を行い、発育や発達に適した生活を送る指標として保護者に伝え、職員間でも情報を共有している。感染症の発生、保健情報などは園日より、市からの保健日より、園のボードに注意点などを掲示することにより保護者に知らせている。職員はSIDSについて「教育・保育の手引き」の読み合わせや、資料の関連ファイルを閲覧し確認している。現在対象児はいないが、0歳児は5分ごとの睡眠確認と子どもの鼻に手を近づけ呼吸の確認もし、表情が確認できる部屋の明るさも確保するようにしている。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</li> <li>■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</li> <li>■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</li> </ul>	<p>・当保育園としての保健計画があり内科健診、歯科検診、視力検査（4・5歳児）をそれぞれ年2回行い結果を発達記録表に記入している。指導計画の保健、健康に関する部分（生命の保持、健康、食育等）に取り入れ月案、週日案にも反映させ保育に当たっている。検診結果は職員会で報告を行い周知を図り、受診が必要な子どもの保護者には文書や口頭で伝え、早めの受診を促している。歯磨きについては、未満児や3歳児には職員が歌を唄いながら仕上げ磨きをする等の工夫をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・アレルギー疾患の対象者には「アレルギー除去食等特別食実施の流れ」や「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に食事の提供を行っている。園長、栄養士が入園前面談、経過把握面談を行い「保育所等生活管理指導表（アレルギー疾患用）」による医師の指示に基づき対応を行っている。保護者とは毎月の「食品チェック表」で確認を行い、連携を取りながら除去食の提供に当たっている。職員は看護師による研修を受け、「未満児担当保育士研修会」や「救急法講習会」、「アレルギー関連研修会」等に出向き、出席した職員が他の職員に情報提供している。提供時には誤食を防ぐため給食職員がボードに記入し、担任、園長(または主任)で確認を行い、トレイに乗せたり、他児と机を離すなどの工夫をしている。該当クラスの子どもの場合には担任から、わかりやすくアレルギーの話をして理解を促している。また、提供時には声に出して確認を行い、細心の注意を払っている。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	<p>・全体的な計画（保育課程）、指導計画、月案に食育として記載している。毎月テーマを決め8日はやさいの日、19日を食育の日とし、6月の食育月間も含め、普段から絵本や紙芝居を通して、食の大切さについて子ども達にわかりやすく関心を持てるよう援助している。市共通の献立は1ヶ月に2回同じメニューが出ることで、目と味にもなれる工夫がされている。また、保護者が送迎時に見られるように、毎食のサンプルを玄関に置いている。0、1歳児には「食事調査票」を基に保護者と給食調理員が話し合い、未満児は子どもの発達の様子に合わせ、食べやすい大きさと硬さなどに配慮し、未満児給食の手引き等で保護者との話し合いにより提供をしている。椅子やテーブルの高さを体格に合わせて、子どもの好き嫌いや食欲を把握し、保育士は盛り付け量を加減しながら、苦手なものは少量ずつでも食べる経験を積み重ねていくようにしている。その際、子どもの意志を尊重し、無理強いはいしない支援に努めている。「献立表・食育だより」「6月の食育月間の取組」「園だより」「クラスだより」「おたよりノート」等や日々の会話で、食育の取組を家庭に知らせ、連携を取っている。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>・各担任は担当している子どもの食べる量や好き嫌いを把握している。また、子どもの発育、発達に配慮した形態に調理をし、個々の体調、量に応じて配膳を行っている。離乳食については、家庭状況、発育に応じて保護者、担任、調理員とよく相談をして無理のないように進めている。市保育・幼稚園課の栄養士を初めとした献立検討委員会が季節感のある献立を計画するとともに、おやき、にらせんべい、やしよま、クリスマス、正月、節分、ひな祭り等の伝統食や行事食を、給食、おやつメニューに工夫して取り入れている。「県内産使用食材照会」は給食職員がチェックを行い、市の担当部署に報告している。また、地域の「長生会(老人クラブ)」の方々と園舎周りの畑と一緒に苗を植えたり、さつ芋やじゃが芋を収穫するなど、まさに、地場産品としていただいている。感染症流行時以外は調理員は子ども達と一緒に給食を食べたり、普段から各クラスへ出かけ様子を見て、子ども達の食事状況を把握し調理に活かしている。残食は給食担当者がチェックをし、献立日誌に記録している。給食職員は保健マニュアルや調理員衛生管理チェック表に基づいて管理を行い、市保育・幼稚園課の栄養士に報告を行っている。</p>
	2 子育て 支援	(1) 家庭との 緊密な連 携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行っ ている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>・「おたよりノート」による情報交換は未満児のみであるが、幼児は学年ごとに、毎日、ボードで活動状況を知らせ、口頭でも伝えている。年齢別懇談会、保育参加、保護者参加行事(夏フェス、運動会、楽しみ会等)を通して、園での様子を保護者に見ていただく機会を設けている。個別懇談の内容は「保護者の意向確認シート」に書き加え保存し、全職員で共有する必要がある内容については職員会で報告をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</li> <li>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</li> <li>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</li> <li>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</li> <li>■ 112 相談内容を適切に記録している。</li> <li>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</li> </ul>	<p>・担任や主任は送迎時の個別対応を丁寧に行い、園長は登降園児が多い時間帯に門扉付近に立ち挨拶と声掛けを行い、日々の会話を通して信頼関係の構築に努めている。4月のおたよりに保護者に向け、「相談のある時にはいつでも誰にでも声を掛けてください」とお知らせを載せ、園として普段からコミュニケーションを取るよう心掛け、話しやすい雰囲気を作るようにしている。時間外保育や一時預かり保育も行っており、保護者の気持ちに寄り添いつつ、子どもの成長を喜び合い、保護者から相談を受けた時は速やかに個別面談を行い、園長、主任、保育士との連携を図り園全体で支援に努めている。「相談、意見、苦情対応マニュアル」と受付記録も整備され、相談内容については守秘義務を守り、適切に記録、保管されている。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</li> <li>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</li> <li>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</li> <li>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</li> <li>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</li> <li>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</li> <li>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</li> </ul>	<p>・日々子どもの心身の様子を見逃さないように声掛けを行い、気になることがあれば些細なことでも職員同士で連携を取っている。「人権に関するマニュアル」「児童虐待の対応について」「児童の権利に関するマニュアル」「教育・保育の手引き」等の読み合わせの研修を行い、体制を整備している。「園での1日のチェックポイント(虐待参考資料)」参照し、虐待の可能性がある場合は職員会議で情報の共有を行い、関係機関と連携を取り、支援会議を開いて対応している。子どもの服装、身の回りの衛生面や食事の様子、発育状況、身体観察等をこまめに行い、兆候を見逃さないように対応している。児童相談所、子育て支援課とは必要に応じて連絡を取り合っている。また、保健師が毎月支援センターに来園しているので、連携を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>・自己評価に基づき、保育の質の向上に取り組むため、職員は研修一覧を参考に自主研修などに参加しスキルアップに努めている。幼児職員会・未満児職員会での話し合い、職員会での報告、相談によって保育実践の振り返りを行っている。それと共に、週日案、月案でも振り返り、評価、反省をしそれぞれに記録として残り、次の計画に役立てるように努めている。職員は「自らの保育」について自己評価を年2回行い、評価、反省を基に次のステップに向けて職員同士で話し合う機会を持ち、保育園全体の自己評価として保育の質の向上に努めている。職員は園の内部研修や市主催の研修会だけでなく、自己研鑽のために外部の研修会にも自主的に参加し、専門性の向上にも努めている。</p>